

市民との絆 きずな

編集・発行／北上市議会社民クラブ／岩手県北上市大曲町1-27 TEL 0197-64-5050

星とたんぽぽ

金子みすず

青いお空のそふかく
 海の小石のそのように
 夜がくるまでしずんでる
 星のお星はめにみえぬ
 見えぬけれどもあるんだよ
 見えぬけれどもあるんだよ
 ちつてすがれたたんぽぽの
 かわらのすきにだアまって
 春のくるまでかくれてる
 つよいその根はめにみえぬ
 見えぬけれどもあるんだよ
 見えぬけれどもあるんだよ



市役所本庁舎西側にある、春を待つ基準木のソメイヨシノ。
 この桜が咲いて、北上市で開花が宣言される。



代表 佐藤 ケイ子

江釣子・当4回(12年)

- ・経済環境常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・議会基本条例検討特別委員会
- ・県後期高齢者医療広域連合議員
- ・広聴広報特別委員会



幹事長 八重樫 善勝

鬼柳町・当3回(8年)

- ・教育福祉常任委員長
- ・自治基本条例等調査専門委員会
- ・北上地区消防組合議員



会計 星 あつ子

常盤台・当2回(7年)

- ・総務常任副委員長
- ・広聴広報特別委員会
- ・北上地区広域行政組合議員

「市民と議会をつなぐ会」

北上市議会では、「市民と議会をつなぐ会」（議会報告と意見交換会）を市内16地区交流センターで行い、議員が4班に別れて4会場ずつ分担しました。厳しい意見も頂きましたが、地域事情や市民感情を知るよい機会となりました。今後も継続してほしいという意見も多く、まさしく市民と議会をつなぐ大切な場として周知していきたいと思えます。（でも、女性や若い年代の人たちに参加してもらうにはどうしたらいいのか……課題です。）



「政策懇談会」で意見をお聞きしています。

議会定例会の前に「政策懇談会」を開催し、地域や職場の課題など意見交換しています。

この市政調査活動の結果として、皆さんの声が一般質問となっています。さらにご意見をいただき、議会に反映してまいりたいと思います。

第60回政策懇談会（2月22日の主な意見）

- ・交流センターの指定管理を自治協に委託しているが、自治協を飛び越え、センターに次々に業務を直接依頼している。本来の姿なのか疑問である。
- ・職員給与の独自カットを検討しているようだが、職員の意欲や士気の低下が心配だ。
- ・北上市の財政状況が悪い要因は何か。今後の大型財政支出は何かあるのか明確にすべき。
- ・学校の臨時非常勤職員の多さ、多様な勤務時間、県費市費の待遇差など問題が多すぎる。改善の方策はないのか。
- ・さくらまつりの駐車料について、以前は交通渋滞をまねくと言っていたが、解消策はあるのか。市用地の料金が観光協会に入るのはおかしくないか。
- ・ふれあいデイサービスの補助が縮小されるが、地域での運営に支障が生じる。福祉の後退ではないか。
- ・北上コンピュータ・アカデミーが存続されるよう、政府与党に要請をすべき。
- ・市議会が自ら定数削減して、広範な市民の思いをくみ取ることができるのか。



22年3月議会

地域で安心して暮らしていくために

〈財政課題〉

質問と提言 ・人件費や経常経費は、他市に比較して最も低く、経常経費の削減は限界にきている。今後の大型財政需要を明確に示し、理解を求めるべきである。

・土地開発公社は、毎年利息だけ2～3億円支払っているが、改善の目途が立たない。第三セクター等改革推進債を活用し、精算を検討するべきではないか。

どうなった 提言どおり、三セク債を利用し、財政を圧迫していた開発公社を解散することになった。

〈福祉課題〉

質問と提言 ・在宅介護サービスの制限や施設の待機問題など介護難民がいる。在宅介護の実態調査を望む。

・子育て支援のメッセージを発信し、応援する体制強化

をしていくべき。

〈雇用創出〉

質問と提言 ・地区交流センターでの若者の雇用や、在宅介護調査、自殺予防対策、収納対策等で雇用拡大をはかることができないか。超過勤務解消など、特に公共分野での雇用創出をすべきである。

〈汚水処理〉

質問と提言 ・合併処理浄化槽補助金は、県内12市町村が独自の上乗せを実施している。当市でも検討を。
・各家庭での浄化槽適正管理とチェックのためにも、維持管理補助が必要ではないか。

どうなった 現在の補助率40%から60%へと嵩上げになる。

〈教育環境〉

質問と提言 ・臨時教職員の待遇改善に努力をすべき。

・市立幼稚園の統廃合民営化計画の凍結をすべき。

・北上っ子5つの約束の具体化にむけ、家庭教育学級の充実をしていくべき。

〈自殺対策〉

質問と提言 全国でも岩手県は、自殺率がトップ。当市の自殺者も、毎年平均30人と県平均を上回り、もはや個人の問題ではない。社会全体で対処していくための「いのちの教育」や「うつ度チェック」など市独自の対策に早急に取り組むべきではないか。

どうなった 市独自のブルーリボンと癒し匂い袋の配布や予防標語の取り組みなど啓発事業が展開された。

〈大規模学童解消策〉

質問と提言 71人以上の大規模学童は、国の基準通り整備されたが、壁を間仕切りで見立て3分割とした黒北小つくしクラブは、依然劣悪な環境である。自前でプレハブ増築をしながら保護者と地域は一括移転を望んでいる。教育委員会に所管が移っても経過を含め、引き継いでほしい。今後の見通しを伺う。

どうなった 国の交付金でH23年度、現在より広いプレハブに改善する。地域を含め協議を進めている。



「北上市職員定数条例の一部を改正する条例」に修正案が出される。

内容 業務量の増加に対応するため、監査委員事務局体制の強化が必要である。監査委員事務局の職員定数を現行の3人から4人へ増員すること。

結果 賛成多数で可決。

〈北上市一般職員の給与条例の改正について〉

反対討論をおこなう **結果** 賛成多数により可決。

社民クラブが反対した理由

北上市は、この数年間、強行的行革で大幅に職員を削減し、民間並みに人件費を抑えてきた。さらなる市独自の給与カットは自らをデフレ・スパイラルに陥らせ、結果的にまちの損失になる。財政難・低成長時代の給与・賃金のあり方は、いかにあるべきかきちんと議論すべきである。人事委員会勧告に基づかない臨時・非常勤職員まで含む給与特例減額は、公務員と民間の隙のない賃下げ悪循環を加速させることになる。

第61回政策懇談会（5月28日の主な意見）

- ・岩手中部広域のゴミ処理施設は、溶融炉方式やストックヤードの問題など課題が多いのではないかな。
- ・夏油高原スキー場には緊急雇用の補助もしてきたが、効果はどうか。また補助をしたとしても、経営改善につながるのかな。
- ・ふれあいデイサービスをどう評価しているのかな。企業補助金に比較して福祉予算が削減されていると感じる。
- ・合併処理浄化槽を設置後に、下水や農集排エリアが拡大される可能性は無いのかな。浄化槽の定期点検を個人に任せていて大丈夫なのかな。管理のチェック体制は無いのかな。
- ・高校授業料が実質無料化されたのに、対象外の生徒が岩手県に多いというのは、県教委の問題なのかな、知事の権限なのかな。早急に改善すべき。



22年6月議会

勤労者を支援するまちこそ発展する

〈北上地区勤労者福祉サービスセンターの支援体制は〉

質問と提言 雇用やまちづくりの観点から地場中小企業の福利厚生事業の共同化は大事な施策である。市政運営にかかる勤労者福祉サービスセンター支援事業を企業誘致のまちとしても継続・強化していくべきである。見通しを伺う。

答弁 産業振興を図る上で大切であり、総合計画にも

位置づけている。23年度以降も支援を継続し、中小企業勤労者の福利厚生支援を強力に推し進め、地域産業の発展に努めていきたい。

〈教育振興基本計画について〉

質問と提言 23年度からの次期基本計画は、子育て支援課の新設やゆとり教育の見直し、新学習指導要領の実施など、大きな課題がある。策定にはアンケート、市民意識調査などの意見、提言を重視し、現基本計画の検証に基づいて計画すべきである。

答弁 さらに学校現場と直結する事項が多いので校長会などを通じて教職員からも意見を吸い上げていく。

どうなった 各種審議会、関係団体などからの意見や提言を反映し、また基本計画案、実施計画案に対するパブリックコメントが実施された。



〈議員定数削減の議会発議について〉

反対討論をおこなう **結果** 賛成多数により原案可決。

社民クラブが反対した理由

代議制論からしても議員定数を減らすことは、少数意見の切り捨てにつながり、民主主義の危機となる。定数減による削減経費は僅かな額であり、財政再建には、逆に一人でも多くの議員の目と口で予算を追求していくことの方が有意義と考える。今、議会に求められているのは、より多様化した住民ニーズに対応できるだけの議員の数と質的向上である。また、議会自らの削減提案は、地方自治の形骸化に手をかすことになり、議会の門をさらに狭め、まちの発展に影響を与えるものと考えられる。

第62回政策懇談会（8月19日の主な意見）

- ・農家個別所得補償は、具体的にどう動いているのかわからない。制度の趣旨も理解していない農家が多いのではないかな。
- ・市が提案する経営改革は、項目が多すぎて理解できないし、負担感が大きく拙速な印象である。税率も県内一高くなるなら問題だ。
- ・小中学校の統合に対し、地域では大きな反発があり、進め方が強引ではないのかな。
- ・経済が低迷しており障害者の社会参加が益々困難になっている。活動支援の体制が取れないかな。
- ・今度の総合計画は、経済が不透明な時代に10年間の事業実施が可能なのかな。市長のマニフェストによっても、変化するのではないかな。
- ・市町村の政策要望に知事が出席しないのは問題である。誰の権限で要望をくみ取ってくれるのかな。

コスト論より市民との合意形成重視を

〈経営改革案の課題〉

税率

質問と提言 ・当初案では固定資産税のアップ率が大幅で負担が大きすぎる。上げ幅を縮小し、十分な説明と一年間の延期を。

どうなった 当初案の税率1.6%から、他市と並ぶ1.5%へと変更され、3月議会で可決された。実施期日は、議会提案で1年間延期された。

施設

質問と提言 ・地元移管が示された体育施設は、一つの行政区では対応できない規模である。体育施設として活用すべきではないか。

〈保育の充実を〉

質問と提言 ・当市は無認可保育所が多く、保育料も高い。施設の増設と保育料軽減を。

・幼稚園・保育園の臨時、非常勤職員が多すぎる。財務事務を軽減し、専門職としての能力を活用させるべきではないか。

〈ごみ施策の検証は市民目線で〉

質問と提言 減少したごみはどこへ行ったかを追跡調査を行いデータとして積み上げるべきではないか。さらに有料化導入の検証は、市民参画で行うように。減量目標値を達成したならば、無料化に戻すなど市民へ還元すべきであり、広域新施設稼働後は有料化を見直すべきである。ごみが減れば、経費も減っていく仕組みを模索しなければ市民の努力は報われない。



〈黒沢尻北地区の土地利用計画は〉

質問と提言 地域計画の作成後に経営改革案が出されたが逆ではなかったか。常盤台テニスコート廃止後は、黒沢尻幼稚園老朽化問題、大規模学童移転、雇用促進住宅廃止、私立保育園新設など見込んだ長期土地利用計画を地域と十分協議し、検討するべきである。

どうなった 12月議会で常盤台テニスコートは廃止となり、地域計画に基づき、学童の移転を優先に引き続き協議を行っていく。



〈補正予算……夏油高原スキー場補助金〉

補正予算に対しこの補助金を削除する修正案が出された。

修正案に対し賛成討論をおこなう

結果 賛成（補助金に反対）17人／原案に賛成（補助金に賛成）11人で、当局提案が否決された。

市民クラブが賛成（補助金に反対）した理由

行政が、補助金や寄附をすることができるのは「公益上必要がある場合」に限られる。

会社から契約改定の申し入れがあったが、変更内容が全く示されない。提言に基づいた市独自の活性化計画や会社からの経営改善計画も出されず、いまだ5年前の温泉施設整備1億円支援の検証もなされていない。3年後を目途に継続か廃止の判断をするならば、一切支援をしない事が最も得策ではないか。いくら支援しても効果は見込めず、市民の税金が捨て金になる。土地を国から取得して指定管理者制や委託制に移行する、企業の森に活用するなど次の段階に進めるべきである。



夏油スキー場がつぶれてもいいのか!?

……という意見をよく聞きます。私たちは、スキー人口が激減している今、スキー場として今後もやっていくことが本当に市にとっていいことなのかを真剣に考える時期に来ていると思っています。また、一企業に行政として金銭的支援を永遠的にしていくことは、法的に限りなくグレーゾーンです。企業の経営改善と自助努力を求めながら、市民参画でスキー場の活用策を考えていく段階に移行するべきです。

第63回政策懇談会（11月19日の主な意見）

- ・経営改革案の市民負担は、市の説明会でも厳しい意見が出ており、今までにないほどの大変なものだ。住民投票ものではないのか。
- ・市民意識調査が行なわれているが、結果はいつどう公表されるのか。税率アップや市民負担増を容認させる意識づくりなのか。
- ・土地開発公社精算の見通しをつける機会は、今しかないのか。改革推進債を導入するメリットをもっと市民に知らせるべきではないか。
- ・自治協に地域福祉を委託する動きがある。福祉の独自施策が失われ、更なる自治会費アップにならないか心配である。
- ・学校統合が問題になっているが、小規模校の「光と陰」の分析はしているのか。コスト中心の議論に進んでいるのではないか。地域の将来を考えた学校配置を考えるべきではないか。

原点に戻って事業の見直しを

〈市税条例の固定資産税率（1.4%から1.5%）と法人税率を（12.3%から14.7%）改正する条例〉

固定資産税の税率改正実施期日を1年間延期する修正案が出された。

修正案（実施期日延期）に対し賛成討論をおこなう

結果 賛成17人／反対11人で、修正案が可決された

社民クラブが苦渋の選択 賛成をした理由

- ◆国の「第三セクター等改革推進債」（5年間の期限措置）を利用し、約97億円の長期借入金を抱える広域土地開発公社の解散をするのは必然である。
- ◆全国で活用する自治体が少ない今年度は絶好の機会であること。
- ◆公社を精算させることと償還を含めた財政スキームとはセットになっており、その財政スキームが安定したものでなければ、県の許可が得られないこと、財政スキームが安定するためには、税制改正が必要であること。
- ◆公社の解散が財政の健全化に最も近道であり、経営改革や行革をいくらしても成果がない。

【その他の要点】

- ◆税率は、7年という期限付きで1.5%という県内他市町と並ぶ最小限度の増税率に変更されたこと。
- ◆借金96億円の利息だけを毎年、2～3億円を払い続けることを解消するため。
- ◆国への償還期間が、当初の10年から30年へ許可されたことにより、財政をひっばくするほどの償還金額ではなくなったこと。
- ◆最終的には、増税率は、その償還額に相当する額になることなどは一定の理解を得られること。
- ◆県に許可を得る最大限の努力を果たしたと解釈。しかし……今回の税率アップと開発公社解散の密接な関係は市民の多くは知らない。市民に対して最も重要で肝心なこの説明が不足している事は、納得がいかない。議決期日は、今議会でしかたがないとしても、実施期日延期の1年間を丁寧な説明期間にあてるべきである。

〈学校統合問題〉

質問と提言 市の財政健全化は重要だからといって「たまたまその地域に住んでいた」だけの児童生徒が平均以上の通学負担や不安・不便を強いられて良いはずがない。どんなに少数でも学校を用意することは憲法や教育基本法にある義務教育の機会均等の保障になり、国と

地方自治体の責務ではないか。大事なものは「大人の都合」ではなく「子どもの教育」である。

〈行政評価の改善を〉

質問と提言 ・事務事業評価等が、予算編成に活用されていないのではないか。対象事業を限定するべき。
・外部評価や議会評価などの導入を。

〈第50回みちのく芸能まつり〉

質問と提言 ・今度のインターハイと夏まつりの期間が重複するが、宿泊施設は不足しないか。日程変更は必要ないか。
・第50回記念大会として、特徴的な企画を。

〈望ましい学校給食を〉

質問と提言 ・市内3ヶ所の給食センターは大型のため、地場産品活用に限界がある。地域産業戦略として、食材提供システムを構築できないか。
・中央給食センターは老朽化しているが、維持管理方針や建設計画はどう検討されているか。
・中央・北部給食センターの一食炊飯は、食味や食事姿勢、委託費などの課題を以前から指摘している。自校炊飯こそが本来の給食の姿ではないのか。

会派で取り組んだ請願

- ◎「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願書」
- ◎「保育制度の拡充を求める意見書」の提出に関する請願

研修会参加

「権利と暮らし平和のための女性集会」

2010年4月24日（東京）

女性差別撤廃条約採択30年、北京世界会議から15年が経過。しかし、政府の対応は進んでいない。自公政権により雇用や福祉が破壊され、女性は相変わらず、非正規雇用が過半数を超え、働く女性の4割以上が年収200万円以下。男性も非正規雇用や交代勤務を強いられ、従来の「男性稼ぎ手日本モデル」はとくに崩壊。制度や政策は立ち後れ、いまだ女性は、育児・介護などの無償労働を担いながら、賃金や待遇が低く抑えられ、生涯を通じた女性の貧困の原因にもなっているという講演でした。今、政府は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を目指していますが、人間らしい働き方と生活のためには、何より仕事と家庭の両立に向け



た政策の転換が必要と思いました。

「遠野 わらすっこ条例」研修会

2010年7月17日(盛岡)

— 遠野市健康福祉部子育て総合支援センター

鈴木次長さんの講演 —

当初、役所内や住民から理解が得られない中で、小中学生や多くの市民や職員との意見交換会を重ねて条例作りをした。ごく当たり前の事ができない世の中で、「子どもの権利条約」や「児童憲章」を遠野市型にわかりやすくした。理念と財源の2つがないと、うまくいかない。理念条例と「わらすっこ基金」を創設し、少子化対策と子育て支援総合計画を実行するというもの。途中、



子どもの権利を保障し子どもが幸せになるには、大人が幸せでなければならないし、大人が責任を果たさなければならないということに気がつく。寄附も1,800万円集まり、常にすべての施策に子育て支援の視点があるかチェックをする徹底ぶりに感心。

「第25回 自治総研セミナー」

2010年9月28～29日(東京)

テーマは先の国会で継続審議となった地域主権改革推進一括法案に関し、その骨格となる「義務付け、枠付け」の見直しとナショナル・ミニマムについて。「福祉国家の行方」の講演では、日本はいまだに「小さな政府」を誇っているが実は、社会保障の給付が貧しいことの裏返しである。雇用と社会保障はどちらも同時に必要であり、ヨーロッパのように福祉国家を目指すため早急な対応が必要と感じました。



「岩手県消費者大会」

2010年10月27日(盛岡)

「消費税増税はまちがっている

～安心して暮らせる国づくりの方法は他にある～」

二宮厚美先生(神戸大学教授)

国の利益分配法には、金持ちから低所得層へ廻ってくる「垂直型」と広く吸い上げ薄く廻ってくる「水平型」がある。まさに消費税は、「困った貧乏人同志助け合えば良い」という水平型。不景気とは、金持ちのお金の行き先がなくてダブっている現象。日本は、国民一人当たりの借金が多いというが、外国からの借金はないためギリシャのようにはない。法人税を上げると企業が海外に逃げると言っているのは経済界で実際は全くのウソ。高額所得者の税率アップで社会保障増分は充分まかなえる。消費税増税は、日本の三大問題である「格差・

貧困」「不況」「財政赤字」を逆に深刻にする。『将来安心して暮らしたいなら、やっぱり消費税値上げしかないだろう』という世論にだまされてはいけないと痛感!!

「2011地財セミナー」

2011年2月7～8日(東京)



自治体2010年度地方財政セミナー

大学教授、自治総研研究員、国会議員から、新年度予算の特徴や税制改正のポイントについて5本の講演を聞きました。3年続きで国債発行が税収を越す異常事態の予算、地方交付税総額増額で地方は一息つきながらも社会保障費増と子ども手当増額の問題、法人税の減税問題など課題山積。

ねじれ国会で予算と関連法案が通るか不明、資金ショート危機、解散総選挙の可能性など菅内閣の不安を話していましたが、難しい上に盛りだくさんで……

政務調査費

平成21年度 政務調査費収支報告書

1 収入額 (単位:円)

科目	金額	備考
政務調査費	540,000	月額15,000円×3人×12ヶ月
合計	540,000	

2 支出額 (単位:円)

科目	金額	備考
研究研修費	289,633	市政調査会活動費負担金 75,655
		「第32回北海道自治研究全国集会」(09/4/15～18 札幌 3名) 138,660
		「行政刷新会議『事業仕分け』傍聴」(09/11/24 東京) 23,600
		「2010年地方財政セミナー」(2010/2/9・10 東京 2名) 40,780
		「農業政策講演会」(2010/3/27 ホテルシティプラザ北上) 10,938
広報費	448,255	会派調査研究活動報告書(印刷・郵送料 6,300部) 448,255
資料購入費	19,812	資料・図書購入費 19,812
合計	757,700	

収入額が支出額に不足する額217,700円は、別途会派独自会費から繰り入れました。

あ と が き

千年に一度といわれる未曾有の地震で被害を受けられたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

今回の大災害で、多くの大切な命が奪われた。何度も大災害を経験してきた私たちは、過去の教訓から多くを学んだはず。しかし、毎回叫ばれることは、同じと感じる。なぜ、命に関することを軽んじるのだろうか。命を守る政策に多くの財源を使わないのだろうか。世界では、脱原発が進み、他のエネルギー政策に移行している。日本は、どこまで突き進むのか。命を守り、命を最優先にする政治を目指して私たち社民クラブ議員団は、来年度も提言していく決意です。